

2013 Vol.89 3月

広報つわの



いざ
春のセンバツ





町出身の2人 春の選抜へ出場

3月22日から開催される第85回記念選抜高等学校野球大会に益田市の島根県立益田翔陽高等学校が出場します。その出場メンバーの中に津和野出身の生徒がいるということで放課後の練習に少しお邪魔して、彼らの大会や野球にける思いを聞くことができました。

現役津和野高生が考える 津和野高校の魅力とは

2月8日金曜日、益田市にあるグラウンドで「知事と語ろう！高校生フォーラム」が開かれ、益田市・鹿足郡の高校生が出席し、津和野高校2年生の前田素美さんが「学校の魅力化に向けて」というテーマで発表をしました。

発表の中で前田さんは「津和野高校の生徒数はここ数年で急激に減少しており、部活動では部員不足に悩まされています。そこで津和野高校の生徒はこの事をどのように考えているのか、また今の津和野高校の魅力は何なのか、といったアンケートをとりました。

その結果、津和野高校の現状に危機感を感じている生徒が半数程度であることが分かり、魅力としては他校に見られない文化部の合同公演会

JAMや鍛錬行事といったイベント、少人数で手厚い指導があげられました。津和野高校は十分魅力がある高校なので現状について生徒みんながどう考えているか、と話していました。

その後、溝口善兵衛島根県知事を交えたディスカッションでは、2年生の宮島伸枝さんが地域資源のブランド化について、津和野の歴史的で風情のある町並みと温かい高齢者の力を借りて空き家で田舎体験をする体験型観光地という提言を出しました。

最後に宮島さんは「自分の町について考えるよいきっかけとなった。地域のことをもっと考え、育ててくれた人や地域に貢献したい。」と感想を話していました。



大羽 央直さん
昨年春に津和野中学を卒業し、現在1年生。野球は小学校から始め、現在のポジションは遊撃手（ショート）



末永 匠さん
津和野中学校から翔陽高校へ進学し、現在2年生。野球を始めたのは中学生の時からで現在のポジションは右翼手（ライト）

選抜出場が決まった時の感想は？

末永 最初は素直にうれしかった。去年10月に開催された秋季中国地区大会にも出場できたし、選抜大会の候補に名前が挙がった時には『もしかしたら出場できるかも知れない』と思っていた。

大羽 嬉しかった。けどさすがに大きな大会に出場することへの期待と不安も感じた。

野球のおもしろさって？

末永 いろいろあるけれど、試合の時にチャンスの場面で、自分のバットで点が入って試合の立役者になった時がおもしろい。



貴重な時間を割いて取材に答えてくれました。

大羽 やっぱり普段の練習の成果がしっかりと発揮できて、それが勝利という結果に現れるのが一番おもしろいと思う。

大会にかける意気込みをお願いします

末永 初めての大会で緊張すると思うけど、これまでの練習で積み重ねてきた事を大切にしながら良い結果が残せるように自信を持って堂々とプレーできるように頑張りたい。

大羽 初めての甲子園の舞台で期待と不安があるけど、これまでの練習で積み重ねてきたことと、大会までの期間にしっかりと自分ができることを大切にして、正々堂々と勝負したい。

大会まであとわずか、彼らが大会で活躍することを期待して大会を待ちましょう！



大会は約1カ月後。1秒たりとも無駄にはできない日々が続きます。



綺麗に整頓された道具たち。試合の結果だけでなく、スポーツ選手としての模範となるような素晴らしい姿勢も高く評価されています。

第23回つわのSL健康マラソン

3月10日（日）9:20～津和野高校グラウンドスタート



招待選手の谷口浩美さん

今年で23回目を迎えるつわのSL健康マラソン。毎年多くの参加者と沿道からの熱い応援で、町内外から多くの方に参加をいただいています。今年にはゲストランナーに1987年のロンドンマラソン優勝の経験を持つ谷口浩美さんを迎え、早春の津和野路を多くのランナーと一緒に駆け抜けます。選手たちへ皆さまの熱い応援をよろしくお祈りします。

津和野・森鷗外記念館オリジナル『鷗外トランプ』&『森志げ小説全集』大好評発売中！

津和野が誇る文豪森鷗外。その生涯で刊行した書籍の表紙の数々をトランプの柄にしました。また、鷗外の妻・志げの全小説をまとめた「森志げ小説全集（上下巻）」を刊行。家庭生活の危機を乗り越えようとした鷗外は志げに小説の執筆を勧めました。そうして誕生した志げの小説作品全部が読めるのは、この本だけです。

【トランプ】945円 【森志げ小説全集】4,725円 【問】森鷗外記念館 ☎ 72-3210



1年間の活動報告とともに

今年度、町のInnovation For Japan 事業として首都圏から町の活性化に「町長付け」として取り組んだ4人の若者たちがそれぞれ独自に取り組んだ”町おこし”。1年を通して取り組んだ内容をお伝えします。
【問】営業課 ☎ 74-0092

Innovation For Japan
2012 年度報告会

3/2 13:30~17:00
日原山村開発センター

3/3 9:30~16:00

JR 津和野駅前
津和野さんぽ路
リリース記念イベント

私たちの活動報告と作成した観光マップを使ったイベントを行います。ぜひお越し下さい。
詳しくは下記の問い合わせまでご連絡ください。

お問い合わせ
津和野町役場 営業課
TEL:0856-74-0092 E-Mail:ifj.tsuwano.event@gmail.com



地元の人ならではの情報を若者へ！

石川葉子

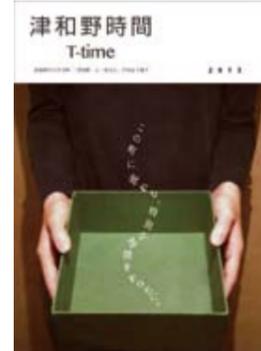
この1年間で私が取り組んだ事は、津和野の魅力を他県へと発信する冊子『津和野時間 T-time』の発行です。

若い層、特に女性の個人客、にどのようアプローチするか、また津和野がどのような場所か、新しいイメージを作る事が、今後の津和野町の観光において重要だと考えました。

町の方に取材や撮影のご協力をいただき、いままで観光雑誌には載る事の無かった朝や夜の津和野の景色、人々などを切り取った内容となっています。
現在4人で取り組んでいます。

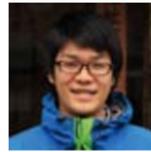


秋時期によく見られる雲海



若い女性をターゲットにした女子力の高い冊子「T-time」

この1つとして、まちあるきを楽しむためのマップがありますが、観光に来る際に大事にするのは、町に来てからの情報はもちろん、町に来るまでの情報やイメージです。私も含め、関東に住んでいる同世代の人は、津和野の名前も知りません。
残り1ヶ月は、今回の冊子を島根県外や首都圏の飲食店や雑貨店などの場所に配置する予定です。3月3日のまち歩きイベントの際にも設置予定です。興味のある方は手にとって見て下さいね。



教育から津和野を元気に！

福井健

私は津和野高校魅力化支援に取り組んできました。現在、高校では定員割れが続き、それに伴い教員の数も減る中で、県では県立高校再編成の話が進んでいます。

町から高校がなくなれば、若者が減り、町全体の活気もなくなってしまう。そこに歯止めをかけるために、多くの高校生が「ここで学びたい！」と思えるような学校作りのお手伝いをしてきました。

夏には全国から20数名の大学生を集め、生徒と対談する「つわの夢ゼミ」を行い、津和野にいない「大学生」という先輩達の背中を見て、高校生に自分の今後の進路を考えてもらう企画を行いました。観光ではなくとも、こうした企画があることで、都会の大学生が「津和野」という地域に関心を持ち、交流することが



夢や希望を語り合う学生。大ゼミの生声は現役大学生と先生の間で響き渡る。

また、9月からは生徒の要望に応える形で「自習室」を開放しました。ここでは、今後の人生や町の事についてなど、高校生と幅広い対話をすることを大事にし、学ぶための動機や「津和野に帰りたい！」という想いを育むことに重点をおきました。大学合格実績もできました。

来年度は、こうした小さな取り組みを持続的に継続させ、もっとたくさんの人に「津和野で学びたい！」と思ってもらえるよう、日々頑張る津和野高校の先生方と共に取り組みを行っていきたくて考えています。



景観を守るための空き家対策！

畔柳知宏

「町が増えてきている空き家がつくるさみしい景色をなんとかしたい」そう考えて僕の取り組みはスタートしました。

そこで考えたのは、まず町並の可能性をいろんな人に伝えてみようということでした。イベントとして本町からのびる路地の一角を借り切って、町のいろんな方々に助けていただきながら、2日間限定で町のお菓子とざら茶が楽しめるカフェスペースをつくりました。



町の新しい利用を試みた津和野ラウンジ

「古いものを残そう」ではなく「居心地の良い場所をみんなでもっと増やそう」、そういう感覚で楽しく、結果的に古いものが残ってほしいなという思いが伝わればよかったと思います。町中のイベントを通して、ただイベントをやっただけで、来てもらった人に感じてもらうだけでなく、実際に空き家に対して自分から関わっていかなくてはと思うようになりました。
そこで今は考えてみる場所を町の周辺部に移し、地域の方が空き家を見守り、空き家を管理しながら、その情報の発信を行う仕組みづくりを地域の方と協力して行っています。詳しくはP6の「Innovation For Japan 通信」を読んでみて下さい。



農業の担い手を増やしたい！

坂和貴之

この1年間で私が取り組んだこととして、新規就業者対策事業の農業実践プログラムがあります。

これは、毎月1回、週末に、1泊2日で農家のお家に泊まりながら農作業を体験するプログラムです。

今は別の仕事をしているけれど将来的に就農を考えている方や、農業をはじめたいけれどまだ生活のイメージがつかめないといった方を対象に、9月から全6回で実施しています。プログラムでは、その時期毎に農家の人が行なっている作業を体験します。少しずつ成長を見ながら作業を行っていく中で、農業の



実際の農家で作業を手伝いながら生活のイメージをつかむことができます。



一定期間継続して参加できるため、実際の農業の作業工程が把握できるのもこのプログラムの特徴です。

やりがいや、1方できびしさを感ずることができず。毎回4~5名の方がプログラムに参加し、県外から津和野町に通っています。残すところ3月の開催のみとなるこのプログラムですが、津和野町に移住したいと継続して参加していただいている方のためにも、また津和野町の農業の担い手育成のためにも、今後できることを考えています。
今回の反省を活かし、来年度以降も継続していただけるようにしたいと思います。

在宅当番医の 診療時間が変わります

鹿足郡医師会 津和野町 吉賀町

【問】医療対策課 ☎ 72-4088

日曜・休日・祝日の急を要する患者さんの診療について

鹿足郡医師会では、救急医療対策の一環として、郡内の町と協力し合い、内科系の急な患者様に対処するようにしています。

日曜・休日・祝日の救急診療の診療時間の変更

郡内の医師が一人、当番医院において診療をしています。
診療時間が以下のとおり平成 25 年 4 月から変更となりますのでご注意ください。

平成 25 年 4 月当番分より
【変更前】 午前 9 時～午後 4 時
↓
【変更後】 午前 9 時～午後 1 時

日曜・休日・祝日の在宅当番の医院につきましては、町ホームページ・各町の消防分遣所・役場（日直）・ケーブルテレビでも確認できます。なお、各町の広報等でお知らせしている場合でも、変更になっている場合がありますので、受診の際は当番医院を確かめてください。

以上のように、皆様の医療に関する不安に応えることにしていますが、在宅当番医はあくまで急な患者様のための対策ですので急病以外の方は平日の診療時間内に受診していただきますようご協力をお願いします。

平成 25 年 3 月～4 月までの在宅当番表

月	日（曜日）	医療機関名	診療時間
3 月	3（日）	栗栖医院	午前 9 時～午後 4 時
	10（日）	小笠原医院	
	17（日）	つわぶき医院	
	20（水）春分の日	増野医院	
	24（日）	津和野共存病院	
	31（日）	松浦内科胃腸科	
4 月	7（日）	和崎医院	午前 9 時～午後 1 時
	14（日）	栗栖医院	
	21（日）	増野医院	
	28（日）	つわぶき医院	
	29（月）昭和の日	小笠原医院	

50 年後の日本を想像してみる……



畔柳知宏

今回は僕が行っている空き家対策をテーマとした活動の紹介をします。またこれを通して、町の方ひとりひとりが空き家をなくすために取り組めることもあるのかなと思うこともあったので、合わせて書いてみます。せっかくなので、空き家についていろんな方に考えていただければと思います。

Innovation For Japan 通信

【問】営業課 ☎ 74-0092

地域の方と
空き家対策を
行っています



僕は今、左鏡の方たちと協力して、地区にある空き家を自ら見守り、管理しながら、その情報発信を行う仕組みづくりを行っています。
空き家に対して地域がどんなことができるのかを話す中で、この方たちが一番、空き家の場所やその持ち主を知っていることに気づきました。
そこで、町が行っている「空き家バンク」制度に登録してもらうことができれば、新しく地域に住もうと思う人が現れると考え、まず左鏡の方に持ち主の方と連絡を取ってもらい「空き家バンク」への登録をお願いしました。
しかし他所から知らない人が来ても困るという本音もあります。ならば逆に「どんな人に来てもらいたい？」と意見を伺うと、「農地を守ってくれる人」、「地域活動に参加する人」といった地域の声があることが分かり、インターネットで空き家の情報を発信

するときはその地域の声も一緒に伝えられるようなウェブサイトを制作することにした。
実際に空き家に足を運ぶ中で、わずか数人が住まなくなっただけで、荒れてしまう様子に驚きました。そこで左鏡では、地域の方が協力して空き家の見守りや管理をしてもらえるようお願いしています。定期的に人の手が入るだけで、家が綺麗に保たれて移住希望者に「この家に住んでみようかな」と、考えてもらうことができるからです。

一人ひとりが
できること

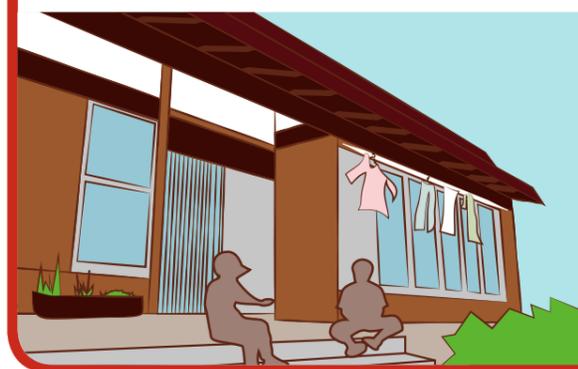


とも片付けることもできません。でもそんな家に新たに人が住むことができれば、地域に人が移住するきっかけになるものかもしれないです。
空き家になりそうだと思うたら、家族や地域、役場、信頼できるところに相談してみたい家がうまく活用できるように考えてもらえたらと思います。自分が建築の勉強をしてきたからかもしれないですが、誰にも考えられることなく家を朽ちさせてしまうのは、すごく寂しいと感じました。

地域の方が
できること



左鏡で取り組んでわかったことは、いろんな方が「どんな人ならその地域と一緒に暮らしていけるのか」を考えることが出発点だということ。そしてそのイメージに近づけようと活動することが大切なのだと感じました。
そんな思いのある人たちが集まれば、地域に何軒空き家があるのか、誰の持ち物なのか分かります。そしてその持ち主と話してみても、なかなか空き家を使えるようにしてもらえないか相談することもできます。地域の思いを伝えることが空き家を減らすことにつながります。
これは左鏡地区を対象としたモデル事業ですが、多くの地域でこの取り組みが広がっていき、町と移住者、お互いが良い関係を築けると思っています。そのためにはその地域の人の力が不可欠です。もし、空き家があるけどどうしたらいいかわからない、そんなことがあれば 3 月の終わりにぜひ一報ください。



「伝統的建造物群保存地区」を決定

国への選定申し出手続きを行います

【問】建設課 074-0081
教育委員会 072-1854



津和野町では、橋北地区における国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定の申し出を行うため、現在様々な手続きをすすめておりますが、2月4日付けで、都市計画区域内において「伝統的建造物群保存地区」の決定がおこな

われました。今後、保存地区内においては、「津和野町伝統的建造物群保存地区保存条例」に従って、建物の新築や解体、修理などが発生する場合には事前に町の許可を受ける必要がありますのでご注意ください。

■都市計画区域とは

本町が有する豊かな自然環境や歴史的・文化的資源を保全・活用したまちづくりを進めるうえで、都市機能の無秩序な拡散を防止するため旧津和野町の橋北地区及び橋南地区において都市計画法に基づく「都市計画区域」が指定さ

れています。

この都市計画区域内での各種決定については、都市計画法に基づいて行われることとなっております。今回の「伝統的建造物群保存地区」の決定についても、法に従い地域住民のみなさんへの説明会、公

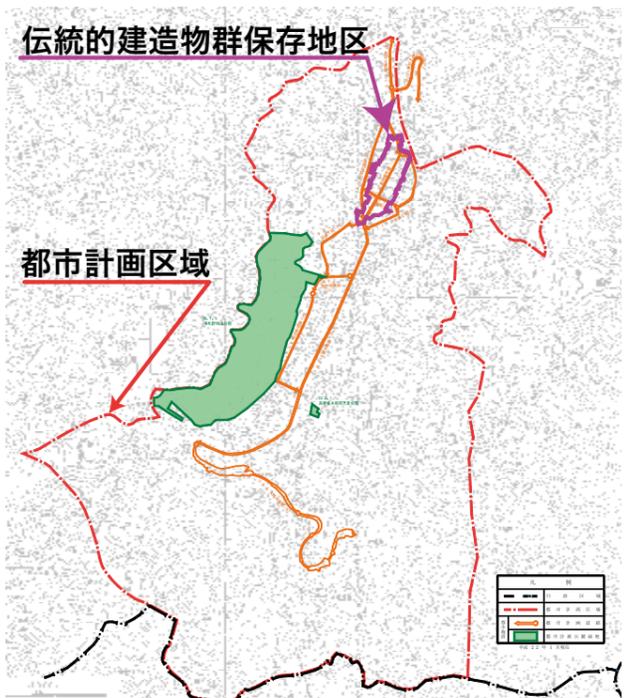


図1. 都市計画区域と伝統的建造物群保存地区 (都市計画図)

聴会、さらには広報などを通じて周知、及び縦覧等を行ってきました。また、その後町の都市計画審議会、県知事の同意を得た上で、2月4日付

【条例に基づく手続き】
都市計画決定により、保存地区(図1・2)内においては、「津和野町伝統的建造物群保存地区保存条例」が適用にな

り、保存地区内のすべての建築物や工作物(※1)の新築・増築・改築・移転または除去など(「現状変更」といいます。)を行う場合には、事前に町の許可を得る必要があります。

例施行規則」に従って手続きを行うていただくこととなりますが、場合によっては許可がされない場合がありますので、計画が持ち上がった場合には早めに教育委員会に相談していただくことが必要です。

■修理に対する補助

許可については、「津和野町伝統的建造物群保存地区保存計画」(※2)に従って行われます。具体的な手続きについては、「津和野町伝統的建造物群保存地区保存条

条例では、「建築物および伝統的建造物群の一角をなす環境を保存するため、特に必要と認められる物件の管理、修理、修景又は復旧」に対し

て補助することができるようになっておりますが、その前提として、現在町が国に対して申し出を行っている国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受ける必要があります。

現在、5月に行われる国の審議会へ諮るよう申し出を行っており、早くとも7月ごろの告示となり、実際の補助は来年度からなる見込みです。具体的な手続き等については、今後広報などを通じてお知らせします。



条例が適用になる地区の一部写真

※1 伝統的建造物だけでなく、近年建てられたすべての建築物および工作物が対象になります。
※2 「津和野町伝統的建造物群保存地区保存計画」は、現状変更の許可や、補助の基準などを具体的に示したものです。教育委員会で閲覧することができます。

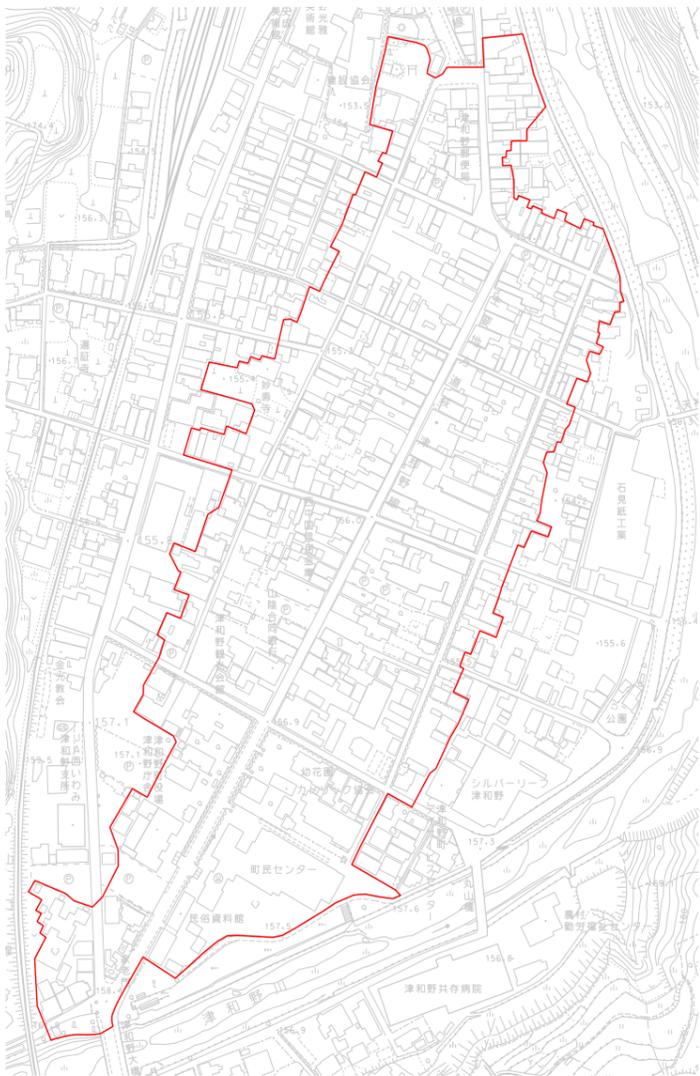


図2. 都市計画による保存地区



確定申告はお済ですか

益田税務署 ☎ 0856-22-0444

平成24年分の所得税及び贈与税の申告と納税は平成25年3月15日(金)、消費税・地方消費税(個人事業者)の申告と納税は平成25年4月1日(月)までに行いましょう。

またサラリーマンで、給与の収入金額が2千万円を超える方、給与を1カ所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方などは申告が必要です。

期限内に納めましょう

現金に納付書を添えて納付する場合には、納期限までにお近くの金融機関(日本銀行蔵入代理店)又は所轄の税務署の納税窓口で納付してください。

e-Taxを利用すれば

職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しております。税務署や国税局では…

- 還付金受取のために金融機関等のATMの操作を求めることはありません。
- 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

ご不審な点があるときは、税務署にお問い合わせください。

自宅や事務所などからインターネット等を利用して電子納税することができ、振替納税は、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。振替を新規に利用される方は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項をご記入の上、申告期限までに税務署又は金融機関に提出してください。依頼書は国税庁ホームページからダウンロードできます。



し尿処理のお申込みをお忘れなく

環境生活課 ☎ 72-0309
益田市衛生公社日原事務所 ☎ 74-1153

表. し尿処理の受付日と収集予定

	申込み受付	予定収集日(期間)
津和野地域	橋北・小川(笹山は除く)	毎月16日～月末まで 翌月1日～15日まで
	橋南・笹山・畑迫・木部	毎月1日～15日まで 毎月16日～月末まで
日原地域	野地・添谷・青原・小瀬・鹿谷 大木・柳・宿谷・程彼・下商人 木ノ口・小直・瀧元	翌月1日～10日頃
	堤田・三渡・曾庭・脇本・野口・春日町・幸町・山根町・清水町・金見町・須川・相撲ヶ原・日浦	収集予定日前まで 毎月10日～15日頃
	枕瀬西・枕瀬東・木ノ口住宅	毎月20日～25日頃
	扇町・栄町・旭町・畳・円の谷	毎月27日頃
	左鑑・一の谷・横道・新畑	毎月月末頃

各地域のし尿の汲み取り予定収集日等は左表のとおりとなっております。

但し、申込受付及び収集については、土日祝日、12月29日から1月3日はお休みとなります。また、年末

年始、5月連休、盆等には収集日が若干ずれることがあります。

し尿の申込みについては、一杯になる前に、できるだけ早くお願いします。



福祉医療制度の申請をお忘れなく

健康保険課 ☎ 72-0651

表1. 福祉医療に対象者要件

区分	要件	所得制限
①ねたきり者	65歳以上で、3ヶ月以上寝たきりで常時介護が必要な状態の方(医師の診断書等が必要です。)	有り(特別障がい者手当の所得制限を準用。但し、対象者が20歳未満の場合は所得制限無し)
②重度知的障がい者	療育手帳A判定をお持ちの方	
③重度身体障がい者	身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方	
④重度重複障がい者	身体障害者手帳3級または4級に加えIQ50以下の方	
⑤ひとり親家庭	離婚・死別などで配偶者がいない女子または男子で、高校3学年までの児童を養育している方とその児童	有り(所得税非課税世帯が対象)

表2. 入院・通院時の自己負担限度額

	入院	通院
住民税非課税世帯に属する方	7,500円	4,000円
住民税課税世帯に属する方	40,200円	12,000円
20歳未満の障がい者	2,000円	1,000円

津和野町の福祉医療費助成制度は、重度障がいをお持ちの方、65歳以上の寝たきりの方、ひとり親家庭の親及び子に対して医療費の助成を行なう制度です。

対象となる要件は表1のとおりで、対象になると医療費の自己負担額が1割に軽減され、薬局等での自己負担がありません。なお、表2のとおり1医療機関あたり一月ごとに入院・通院別で自己負担限度額があります。医療費の助成を受け

るには、左記のものを添えて申請が必要となります。

【区分が障がいの人】

①保険証②身体障害者手帳・療育手帳など各種手帳③認印④通帳の写し

【区分がひとり親家庭の人】

①対象者全員の保険証②認印③通帳の写し④その他家庭状況により別途書類を願うすることがあります。

制度に関して詳しくはお問い合わせください。



「ねんきん定期便」の節目年齢が変わります

健康保険課 ☎ 72-0651

皆さまの年金記録の確認のためこれまで35歳、45歳および58歳の方に送付されてきた「ねんきん定期便」のうち58歳の方に送付されていたものが平成25年度から送付対象が59歳の方に変わります。

通常ハガキで送付される「ねんきん定期便」ですが、これまで年金受給に関して節目となる35歳、45歳、58歳の方に対しては、封書で送付されていきます。

定期便には年齢ごとにこれまでの加入期間や加入実績にに応じた年金額やこれまでに支払った保険料額などが記載されています。

平成25年度中に58歳または59歳になる人

【昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人】
これらの方は、平成24年度中の誕生日である58歳の

時に封書の「ねんきん定期便」が送付されているため、平成25年中の誕生日には、封書ではなくハガキの「ねんきん定期便」が送付されます。

【昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの人】
こちらの方は、平成26年度中の誕生日に封書の「ねんきん定期便」が送付されます。

また35歳、45歳および58歳の節目年齢以外の人には、ハガキの「ねんきん定期便」が送付され、すでに年金を受給している人には老齢年金の見込額は知らされていません。



年金記録の確認をお忘れなく

3月

国民健康保険税
 第12期
 後期高齢者医療保険料
 第12期
 介護保険料
 第12期
納期限は3月31日

各料金・税金は納付期限までに納付しないと、20日以内に督促状を発送します。その後の納付には100円の手数料が別途必要となります。

主な行事のお問合せ先

- 行政相談
 総務財政課..... ☎ 74-0028
- 無料人権相談
 税務住民課..... ☎ 74-0059
- 健康相談、育児相談、幼児健診、こころの相談、ケアサロン津和野・かんがるー教室、離乳食教室
 健康保険課..... ☎ 72-0657
- 手話生活相談
 福祉事務所..... ☎ 72-0673
- 心配ごと相談(各地区含む)、無料法律相談
 社会福祉協議会津和野支所..... ☎ 72-1494
- 明るい生活相談
 社会福祉協議会本所・日原支所..... ☎ 74-1617
- パソコン教室、ハンゲル講座、アダルト英会話、キッズえいかいわA・B、ピラティス教室、水彩画教室
 日原中央公民館・☎ 74-0302
- 3B体操、つわの英会話教室、水彩画教室
 津和野町民センター..... ☎ 72-2070
- キラキラ体操教室、認知症出前講演会、地域運動推進員研修会
 地域包括支援センター..... ☎ 72-0683
- パソコン初心者教室、いきいきフィットネス体操、食育の集い、健康体操
 青原公民館..... ☎ 75-0039
- 断酒会
 断酒会鹿足支部..... ☎ 090-9061-8012

日 -Sunday-	月 -Monday-	火 -Tuesday-
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>企画展 開催中</p> <h2>「文学と天災地変」</h2> <p>全国文学館協議会共同展 森鷗外文学に見る天変地異</p> <p>遙か昔から日本は地震列島として数多くの災害に見舞われてきました。2011年に起こった東日本大震災は多くの人の心に大きな傷を残し、今なお多くの人が苦しんでいます。東日本大震災から満二年を迎えるにあたり、全国文学館協議会共同による「文学と天災地変」展を開催します。</p> <p>森鷗外記念館では、森鷗外が翻訳した「洪水」と「地震」の二つの作品と共に、明治29年発生した三陸海岸大津波に焦点をあてて展示をします。</p> <p>【期間】平成25年3月1日～3月31日 森鷗外記念館</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;">  <p>【お問合わせ】 森鷗外記念館 ☎ 72-3210</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Innovation For Japan 2012年度報告会</p> <p>3/2 13:30～17:00 日原山村開発センター</p> <p>お問合わせ 津和野町役場 営業課 TEL: 0856-74-0092 E-Mail: ifj.tsuwano.event@gmail.com</p> </div> </div>		
<p>3</p> <p>◎石見神楽公演(長福千原座社中) (なごみ)</p>	<p>4</p> <p>◎アダルト英会話 (山セ) /10:30-11:30 ◎津和野地区心配ごと相談 (福セ) /13:30-15:00 ◎健康相談(発熱外来診療所) /13:30-15:30 ◎キッズえいかいわA (山セ) /16:15-17:00 ◎ファミリーバドミントンリーグ戦(小川体育館) /19:30- ◎つわの英会和教室 (町セ) /20:00-21:00</p>	<p>5</p> <p>◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00 ◎キラキラ体操教室(左鏡公民館) /10:30-11:30 (中組自治会館) /13:30-14:30 ◎幼児健診 (やま) /13:30-14:15</p>
<p>10</p> <p>◎第23回つわのSL健康マラソン大会(9:20スタート/津和野高校グラウンド)</p>	<p>11</p> <p>◎無料人権相談 (町セ) /9:00-12:00 ◎3B体操 (町セ) /13:30-</p>	<p>12</p> <p>◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00 ◎畑迫地区心配ごと相談(畑迫公民館) /9:00-11:00 ◎キラキラ体操教室(滝元多目的集会所) /10:30-11:30 (山セ) /13:30-14:30 ◎健康体操(青原公民館) /13:30-15:00 ◎小川地区心配ごと相談(小川公民館) /13:30-15:30</p>
<p>17</p> <p>◎輪読鷗外(森鷗外記念館) /10:00-11:00 ◎石見神楽公演(木ノ口神楽社中) (なごみ)</p>	<p>18</p> <p>◎アダルト英会話 (山セ) /10:30-11:30 ◎健康相談 (町セ) /13:30-15:30 ◎キッズえいかいわB (山セ) /16:15-17:00 ◎ファミリーバドミントンリーグ戦(小川体育館) /19:30- ◎つわの英会和教室 (町セ) /20:00-21:00 ◎卒業式(津和野小学校)</p>	<p>19</p> <p>◎食育の集い-調理実習-(青原公民館) /9:30-13:30 ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00 ◎キラキラ体操教室(小倉谷公民館) /10:30-11:30 (池河公民館) /13:30-14:30 ◎卒業式(日原小学校・青原小学校)</p>
<p>24</p>	<p>25</p> <p>◎3B体操 (町セ) /13:30- ◎修了式(津和野高校)</p>	<p>26</p> <p>◎育児相談(直地児童館) /10:30-11:30 ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00 ◎キラキラ体操教室(柳会館) /10:30-11:30 (程彼集落センター) /13:30-14:30 ◎健康体操(青原公民館) /13:30-15:00</p>
<p>31</p>		

【当番医】松浦内科胃腸科

水 -Wednesday-	木 -Thursday-	金 -Friday-	土 -Saturday-
<p>3/2 13:30～17:00 日原山村開発センター</p> <p>お問合わせ 津和野町役場 営業課 TEL: 0856-74-0092 E-Mail: ifj.tsuwano.event@gmail.com</p>	<p>3/3 9:30～16:00 JR津和野駅前 津和野さんぽ路 リリース記念 イベント</p>	<p>1</p> <p>◎木部地区心配ごと相談(木部公民館) /9:00-11:30 ◎地域運動推進員研修会 (町セ) /9:30-15:00 ◎無料人権相談 (山セ) /9:30-14:30 ◎明るい生活相談所 (山セ) /9:30-14:30 ◎ピラティス教室 (山セ) /20:00-21:00 ◎津和野高校卒業式</p>	<p>2</p>
<p>6</p> <p>◎男談サロンつわの(ホリディ) /10:30-12:30 ◎水彩画教室 (町セ) /13:30、19:00- ◎発達クリニック (やま) /14:00-16:00 ◎ソフトバレーリーグ戦(小川体育館) /19:30- ◎季節の湯(漢方) (なごみ)</p>	<p>7</p> <p>◎育児相談(日原保育園) /10:00-11:30 ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ) /13:30-15:00 ◎キラキラ体操教室(木部公民館) /13:30-14:30 (町セ) /15:30-16:30 ◎ハンゲル講座 (日公) /19:30- ◎認知症出前講演会(左鏡公民館) /19:30-21:00 ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p>	<p>8</p> <p>◎心配ごと相談 (福セ) /10:00-12:00 ◎無料行政相談 (福セ) /10:00-12:00 ◎パソコン初心者教室(青原公民館) /10:00-12:00 ◎史談会 (町セ) /13:30- ◎いきいきフィットネス体操(青原公民館) /19:30-20:30</p>	<p>9</p> <p>◎ケアサロン津和野 (町セ) /13:30-15:00</p>
<p>13</p> <p>◎水彩画教室 (町セ) /13:30、19:00- ◎手話生活相談(役場本庁舎) /13:30-16:00 ◎断酒会 (町セ) /19:00-21:00 ◎ソフトバレーリーグ戦(小川体育館) /19:30-</p>	<p>14</p> <p>◎水彩画教室 (山セ) /9:30-11:30 ◎キラキラ体操教室(畑迫公民館) /13:30-14:30 (籠耕自治会館) /15:30-16:30 ◎認知症出前講演会 (やま) /19:00-20:30 ◎ハンゲル講座 (日公) /19:30- ◎卒業式(津和野中学校・日原中学校) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p>	<p>15</p> <p>◎無料人権相談 (山セ) /9:30-14:30 ◎無料行政相談 (山セ) /9:30-14:30 ◎明るい生活相談所 (山セ) /9:30-14:30 ◎無料法律相談 (福セ) /13:00-16:00 《要予約》72-1494 ◎ピラティス教室 (山セ) /20:00-21:00</p>	<p>16</p> <p>◎子育て講演会 (山セ) /10:30～ ◎卒業式(木部小学校)</p>
<p>20 春分の日</p> <p>◎安野光雅先生文化功労者顕彰記念・安野光雅美術館開館記念事業【馬場尋子箏演奏会】(安野光雅美術館) /18:00開場 ◎断酒会 (山セ) /19:00-21:00 ◎季節の湯(漢方) (なごみ)</p>	<p>21</p> <p>◎キラキラ体操教室(野中自治会館) /13:30-14:30 (中座会館) /15:30-16:30 ◎ハンゲル講座 (日公) /19:30- ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p>	<p>22</p> <p>◎無料行政相談 (福セ) /10:00-12:00 ◎パソコン初心者教室(青原公民館) /10:00-12:00 ◎心配ごと相談 (福セ) /10:00-12:00 ◎修了式(町内小中学校)</p>	<p>23</p>
<p>27</p> <p>◎手話生活相談(役場本庁舎) /13:30-16:00</p>	<p>28</p> <p>◎水彩画教室 (山セ) /9:30-11:30 ◎キラキラ体操教室(プラサ枕瀬) /13:30-14:30 (高田自治会館) /15:30-16:30 ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ) /13:30-15:00 ◎ハンゲル講座 (日公) /19:30- ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p>	<p>29</p> <p>◎津和野図書館休館日</p>	<p>30</p>

【当番医】増野医院



津和野町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法及び津和野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

(5) 職員の初任給の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分		津和野町	島根県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	169,393 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,816 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	150,112 円	—
	中学卒	125,400 円	—	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	—	322,500 円	358,250 円
	高校卒	225,233 円	—	326,700 円
技能労務職	高校卒	—	—	—

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務内容	主事 技師	副主任主事 副主任技師	主任主事 主任技師	係長 主幹	課長補佐 企画員	課長 主査	参事
職員数	7 人	9 人	22 人	25 人	16 人	17 人	1 人
構成比	7.2%	9.3%	22.7%	25.8%	16.5%	17.5%	1.0%

※津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 期末手当・勤勉手当（平成 23 年度）

区分		津和野町	島根県	国
1 人当たり平均支給額		1,402 千円	1,460 千円	—
支給割合	期末手当	2.60 月分	2.40 月分	2.60 月分
	勤勉手当	1.35 月分	1.30 月分	1.35 月分
加算措置の状況 ※職制上の段階、職務の級 等による加算措置	役職加算	5-10%	5-20%	5-20%
	管理職加算	—	15-25%	10-25%

(9) 退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

	津和野町		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1-21%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2-20%	

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区分	職員数 (H23.4.1 現在)	H23.4.2-H24.4.1		職員数 (H24.4.1 現在)
		採用者数	退職者数	
行政職	130	5	5	130
現業職	8	0	0	8
合計	138	5	5	138

2. 職員の給与の状況

町職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成 23 年度末)	歳出額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 B/A	人件費率 (平成 22 年度)
23 年度	8,375 人	8,141,963	55,564	1,146,119	14.1%	12.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
23 年度	122 人	447,677 千円	70,346 千円	165,778 千円	683,801 千円	5,605 千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間、町長及び副町長の給料は 15% の減額措置を行っています。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在の試算値）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津和野町	41.8 歳	325,500 円	371,947 円	346,494 円
島根県	44.1 歳	336,216 円	405,122 円	363,350 円
国	42.8 歳	(減額前) 329,917 円 (減額後) 304,944 円	—	(減額前) 401,789 円 (減額後) 372,906 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津和野町	43.8 歳	331,400 円	367,564 円	347,901 円
島根県	51.3 歳	357,059 円	406,260 円	377,220 円
国	49.7 歳	(減額前) 285,030 円 (減額後) 270,465 円	—	(減額前) 323,181 円 (減額後) 307,506 円

※「平均給料月額」：平成 24 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給を平均したものです。

※「平均給与月額」：給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※「平均給与月額（国ベース）」：国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当などが含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(14) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 23 年	平成 24 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	
		総務	33	33	
		税務	8	8	
		民生	28	28	
		衛生	10	10	
		農林水産	10	10	
		商工	5	5	
		土木	8	8	
	計	103	103	参考：人口 1,000 人当たり職員数 12.3 人	
教育部門	19	19			
小計	122	122	参考：人口 1,000 人当たり職員数 14.6 人		
公営企業等 会計部門	病院	3	3		
	水道	5	5		
	下水	2	1	△ 1 事務事業の見直し	
	その他	6	7	1 介護予防事業の業務量増加・充実	
	小計	16	16		
合計	138[157]	138[157]	参考：人口 1,000 人当たり職員数 16.5 人		

※職員数は一般職に属する職員数で、[]内は条例定数の合計です。

(15) 年齢別職員構成の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳以 上
職員数	0人	3人	5人	13人	10人	15人	8人	11人	8人	17人	7人	0人

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週 5 日間（国民の祝日及び 12 月 30 日から 1 月 4 日を除く）
1 日当たりの勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで休憩時間を除く、実質 7 時間 45 分勤務
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分勤務（7 時間 45 分×5 日間）
年間総勤務時間	2,015 時間勤務（38 時間 45 分×52 週間）

(2) 休暇の概要

種類	概要
年次有給休暇	全職員に対し、1 年（暦年）につき 20 日間付与（前年に未使用日数がある場合は、20 日を限度とし翌年に繰越し）
病欠休暇	公務上の疾病
	その他の疾病
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等がかつ、職員と同居している者で負傷、疾病等により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6 月の期間内において受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
特別休暇	選挙権その他公民としての権利の行使、婚姻、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。

(10) 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
各種徴収外勤従事手当	税徴収担当職員	税等の外勤徴収業務	日額 200 円
感染症防疫従事手当	衛生担当職員	感染症防疫業務	日額 500 円

(11) 時間外勤務手当（平成 23 年度普通会計決算）

支給実績	28,037 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	230 千円

(12) その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度	支給実績 (平成 23 年度)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 23 年度)
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 6,500 円 ・配偶者のない場合の 1 人目は 11,000 円（満 16 歳から満 22 歳までの子について 5,000 円加算）	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 6,500 円 ・配偶者のない場合の 1 人目は 11,000 円（満 16 歳から満 22 歳までの子について 5,000 円加算）	17,508 千円	208,429 円
住居手当	月額 12,000 円を越える家賃を払っている者 限度額：27,000 円	月額 12,000 円を越える家賃を払っている者 限度額：27,000 円	3,980 千円	199,000 円
通勤手当	・交通機関等利用 限度額：55,000 円 ・片道 2km 以上自動車利用限度額：30,000 円	・自家用車等の通勤距離区分及び加算方法	14,244 千円	146,845 円
管理職手当	・参事 35,400 円 ・その他 33,200 円	・役職に応じた支給	5,020 千円	295,294 円
宿日直手当	・1 回につき 4,200 円	・1 回につき 4,200 円	1,547 千円	14,063 円

(13) 特別職の報酬の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分	給料月額等
給料	町長 620,500 円（730,000 円）
	副町長 522,750 円（615,000 円）
	教育長 560,000 円
報酬	議長 280,000 円
	副議長 236,000 円
	議員 197,000 円
	委員長 207,000 円
期末手当	町長 副町長 教育長 (平成 23 年度支給割合) 2.95 月分（役職加算 15%）
	議長 副議長 議員 委員長 (平成 23 年度支給割合) 3.35 月分（役職加算 10%）
退職手当	(算定方式)
	町長 730,000 円×在職年数×5 14,600,000 円 (1 期の手当額) (支給時期)
	副町長 615,000 円×在職年数×3 7,380,000 円 在任期間ごと
	教育長 560,000 円×在職年数×2.3 5,152,000 円 在任期間ごと

※給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合の見込額です。

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

区分	総括安全衛生管理者	安全管理者	衛生管理者	安全衛生推進者等	産業医	安全衛生委員会	
	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	委員数
選任状況			1		1	1	9

(2) 職員のための福利厚生生活事業（平成 23 年度）

事業名	事業の概要・目的	決算額（千円）
労働安全衛生事務	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会の開催や産業医の設置等を行う。	39
健康診断事業	職員に対して、健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施する。	1,746
互助会負担金	島根県市町村職員共済組合の互助会に加入し、災害見舞金やインフルエンザ予防接種の助成金等の給付を実施する。	720
福利厚生費	職員が各種福利厚生事業を行うのに対し、補助金を交付する。	1,350
合計		3,855

(3) 職員の健康診断の状況（平成 23 年度）

健康診断の種類	受診者数（延べ人数）
人間ドッグ	48
定期健康診断	88

8. 職員の競争試験及び選考の状況（平成 23 年度）

(1) 試験実施概要

職種	受験資格	試験日程			試験内容	
		受付期間	第 1 次試験	第 2 次試験	第 1 次試験	第 2 次試験
一般事務	・昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・高校卒業程度以上の学力を有する人	平成 23 年 7 月 12 日	平成 23 年 9 月 18 日	平成 23 年 10 月 30 日	教養試験 事務適正試験	一般常識試験 論文試験 面接試験
保育士	・昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・保育士資格を有する人（資格取得見込者を含む。）	～ 8 月 16 日			教養試験 専門試験	

(2) 試験実施結果

職種	採用予定人数	申込者数	受験者数	第 1 次試験合格者数	第 2 次試験合格者数	採用者数
一般事務	4 人	46 人	34 人	10 人	4 人	4 人
保育士	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	1 人

9. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 23 年度中において公平委員会からの勧告はありませんでした。

10. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 23 年度中において公平委員会からの是正の指示はありませんでした。

(3) 特別休暇の種類（主なもの）

種類	付与日数
公民権行使休暇	必要と認める期間
結婚休暇	7 日以内（休日、勤務を要しない日を除く）
産前産後休暇	産前 8 週間（多胎妊娠の場合 14 週間）産後 8 週間
保育時間	満 1 歳まで 1 日 2 回それぞれ 1 時間以内（やむを得ない場合は連続取得可）
夏季休暇	7 月から 9 月までの間において 3 日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成 23 年度）

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降級	合計
勤務実績がよくない場合 (地公法第 28 条第 1 項第 1 号)		0	0	0	0	0
心身の故障の場合 (地公法第 28 条第 1 項第 2 号) (地公法第 28 条第 2 項第 1 号)		0	0	3	0	3
職に必要な適格性を欠く場合 (地公法第 28 条第 1 項第 3 号)		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
合計		0	0	3	0	3

(2) 懲戒処分者数（平成 23 年度）

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (地公法第 29 条第 1 項第 1 号)		0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (地公法第 29 条第 1 項第 2 号)		0	1	1	0	2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (地公法第 29 条第 1 項第 3 号)		0	0	0	0	0
合計		0	1	1	0	2

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の年次有給休暇の取得状況（平成 23 年 1 月～12 月）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
5,137 日	1,479 日	141 人	10.5 日	28.7%

(2) 育児休業の取得状況（平成 23 年度）

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	4 人
前年度から引き続いて取得している者	0 人	0 人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況（平成 23 年度）

研修区分	受講者数	研修内容等
研修所研修	55 人	新規採用職員研修、新任課長補佐研修、中堅職員研修、町村若手・中堅職員研修、地域別新規採用職員等入職・同和問題研修、接遇指導者養成研修他
自主研修	227 人	人事評価制度評価者訓練、行政評価制度研修、職員の意識向上研修他
各種専門研修	37 人	住民と行政の協働研修、行政評価の活用と展開研修、新地方公会計制度基礎講座他
合計	319 人	



Grant Toit 島根県芸術文化センター SHIMANE ARTS CENTER
石見美術館 IWAMI ART MUSEUM
いわみ芸術劇場 IWAMI ARTS THEATER

お得意がいっぱい「Grant Toit」会員募集中!
島根県芸術文化センター共通カード・いわみ芸術劇場ホール友の会・石見美術館ミュージアムパスポート

【お問い合わせ】 ☎ 698-0022 益田市有明町 5-15
TEL:0856-31-1860 FAX:0856-31-1884 E-mail:zaidan@grandtoit.jp
http://www.grandtoit.jp [携帯サイト] QRコード対応の携帯電話をお持ちの方は377

いわみ芸術劇場・イベントのご案内 Grant Toit会員入会方法は以下の3種類あります!
【1. 各来館によるお申込】 【2. 郵便局でのお申込】 【3. 現金書留でのお申込】

海援隊

トーク&ライブ 2013 in 益田
2013年3月23日(土)
いわみ芸術劇場大ホール 開場17:30/開演18:00
入場料[全席指定・税込] / 一般4,800円 [会員4,500円]
※未成年のお子様のご入場はご遠慮ください。

TVドラマなどでも活躍している武田鉄矢さん率いる「海援隊」がGrant Toitにやってきます!
武田鉄矢さんの笑いあり涙ありの絶妙なトークと、海援隊の心にしみる名曲の数々をお楽しみください。

チケット発売中!

「こどもちゃんじ」でおなじみの「しまじろう」がみんなの街へ遊びにくるよ!

チケット発売中!

☆ものがたり☆
しまじろう、みみりん、とりっぴい、にゃっきいがやってきたのは、美しく楽しいおとぎの国。素敵なメアリー姫やお友達のトントン、そして、お城のゆかいな仲間たちとの出会い...
しまじろうと会場のこどもたちの新たな冒険がはじまります! どうぞ、お楽しみに!

【日時】 4月27日(土)
1回目12:30開場/13:00開演 2回目15:30開場/16:00開演
【会場】 いわみ芸術劇場 大ホール
【料金】 全席指定 1,900円 [会員1,600円]
*3歳未満で観覧の場合は無料。ただし、お席が必要な場合は有料。

井上陽水 LIVE 2013 桂米團治 独演会

開催決定!
Grant Toitの会員になって先行予約・最新情報をゲット!

Grand Toit Theater Grant Toitシアター

■開演 ①10:00~ ②14:00~ ③18:30~ (開場は各30分前)
■会場 いわみ芸術劇場 小ホール
■入場料 一般:(前売)1,000円/1当日1,200円 (友の会会員は各200円引)
子ども:500円 ※3歳~小学6年生以下

石見の夜神楽 勇壮優美・豪華絢爛

3月31日の公演では「神楽グッズ」を抽選でプレゼント!

※お知らせ
好評いただいております当事業は平成25年4月より益田市が行う「石見神楽週末公演」(RMC)に移行されます。3月の公演は予定通り行いますので、この機会に是非ご来場ください。

【3月の公演スケジュール】 会場:いわみ芸術劇場小ホール
3月3日(日) 種神楽保存会(益田市) < 鳳凰・鹿嶋 >
3月10日(日) 左殿神楽社中(津和野町) < 天神・黒塚 >
3月17日(日) 津田神楽社中(益田市) < 女神・神武 >
3月24日(日) 多田神楽保存会(益田市) < 天神記・黒原 >
3月31日(日) 高津神楽社中(益田市) < 妖怪蜘蛛・大蛇 >

石見美術館・展示会のご案内 神々の国しまねプロジェクト 全国の高校生以下の方は、次回企画展「和歌と美術」の観覧無料!

展示室 D 次回企画展 **和歌と美術**
歌のたのしみ、絵のよろこび
4月20日(土)~6月3日(月)まで
石見が日本人の心の拠り所であることにちなみ、鎌倉時代から現代にかけての和歌と関連する絵画、浮世絵、カルタなど約70点を紹介する展示会です。(入館料別) 島根県立石見美術館

展示室 B コレクション展 **根付**
開催中~5月6日(月・祝)まで
世界的に愛好される江戸時代の工芸品「根付」。江津市の収集家、故・七田真氏のコレクションを中心に紹介します。 (石見県立 津和野町 根付)

展示室 A コレクション展 **雲谷派と墨絵の系譜**
開催中~4月15日(月)まで
雲谷の後の後継者として雲谷派を中心に、室町時代から江戸時代までに制作された水墨画を紹介。モノクロームの美の世界をお楽しみください。 (山本富雄画) (部分)

展示室 C 特別展 **彫刻のそざいということ**
開催中~3月25日(月)まで
彫刻の素材には何があるのか、それぞれの特徴を生かした表現に注目します。島根県立美術館の所蔵作品を中心に、バラエティー豊かな現代彫刻を展示します。 (清水九其画) (CORRESPONDING FORM) 1995年 島根県立美術館蔵



「第2回津和野町まちづくりシンポジウム」
1月12日(土)に日原山村開発センターで、「第2回津和野町まちづくりシンポジウム」が開催され、町内外から約120人の方が参加しました。
シンポジウムでは、まちづくりに関する県内の3つの事例を紹介。地域おこし協力隊を受け入れる際の注意点などが報告された後、平成23年度から津和野町の協働のまちづくりアドバイザーを務めている明治大学政治経済学部教授の牛山久仁彦氏をコーディネーターに、事例報告者に下森町長を加えた4人のパネリストによるパネルディスカッションが行われました。

「津和野町協働のまちづくりに関する条例策定にむけての提言書」が提出されました
平成23年1月に設置された津和野町住民と行政の協働プロジェクト推進会議では、「津和野町協働のまちづくりに関する条例」の策定に向け、協働のしくみやルールを明確化し、津和野町らしい条例になるように議論を重ね、条例に盛り込みたい内容をまとめた「津和野町協働のまちづくりに関する条例策定にむけての提言書」を作成しました。
1月12日に津和野町住民と行政の協働プロジェクト推進会議の洗川委員長から町長へ提言書が手渡されました。



平成23年の殿町盆踊り大会の様子

津和野盆踊り保存会が県表彰を受賞
毎年、教育分野で優れた活動に取り組んでいる人や団体を表彰する島根県の「教育功労者及び教育優良団体表彰ならびに優れた教育活動表彰」において、津和野盆踊り保存会が昨年表彰を受けました。
現在約90人の会員がいる同会は、昭和37年の設立から県の無形民俗文化財にも指定されている津和野盆踊りの保存と継承に取り組んでいます。
津和野盆踊りは江戸時代に津和野に伝わったといわれており、今年で394回目を迎える伝統と歴史ある踊りです。

鷗外の意外な一面を紹介
1月20日、森鷗外記念館で大妻女子大学教授・須田喜代次氏を迎え、「学問の自由研究と芸術の自由発展 鷗外における学問そして芸術」と題した森鷗外生誕記念講演会が行われました。
講演の中で、須田氏は軍を退官後、皇室博物館(現国立博物館の前身)の総長となった鷗外の働きぶりや芸術に対する思いを当時の資料など交えながら様々なエピソードを紹介。町内外から来場された50人の方は配布された資料を手に、真剣な表情で耳を傾けていました。



在宅当番医 Doctor

3月の在宅当番医は下記の通りとなっています。
診療時間は午前9時～午後4時です。

3月3日(日)
栗栖医院
(吉賀町柿木 1331)
☎79-2006



3月10日(日)
小笠原医院
(吉賀町柿木村柿木642-2)
☎79-2012



3月17日(日)
つわぶき医院
(津和野町鷺原 190)
☎72-3500



3月20日(水)
増野医院
(津和野町日原 228)
☎74-0053



3月24日(日)
津和野共存病院
(津和野町森村口-141)
☎72-0660



3月31日(日)
松浦内科胃腸科
(吉賀町六日市 795)
☎77-0111




医療 Medical

◆津和野共存病院 (☎ 72-0660)

月曜日/循環器内科(午前/第2・4月曜日)・整形外科(午後)・小児科予防接種・乳児検診(午後/予約制)
火曜日/外科(午前)
水曜日/漢方外来(3月は休診)皮膚科(午前)
木曜日/外科(午前)・耳鼻咽喉科隔週(午前と午後、午後のみ)
金曜日/整形外科(午前/午後、3月8日は休診)・小児科予防接種・乳児健診(午後/予約制)
※内科:月-金曜日(午前)木曜日(午後2時から開始)
(日本神経学会専門医)初診の場合要予約
※小児科:予防接種・乳児検診は13時より開始です。
※整形外科:月曜日の診療は午後1時より開始です。
※産婦人科:第1・3水曜日(【午前】外来診療・妊婦健診/【午後】子宮がん検診(予約制))
※皮膚科/水曜日(午前)

◆日原診療所 (☎ 74-0121)

月曜日/内科(午前/午後)
火曜日/内科(午前/午後)
外科(第1・3・5火曜日、8時半-9時半)
※受付は9時まで
水曜日/内科(午前)消化器内科検査のみ(午前)
木曜日/内科(午前)
金曜日/内科(午前/午後)
土曜日/内科(午前) ※第1・3・5
泌尿器科(午前) 第1・3・5
※泌尿器科の予約は74-0121まで
※水曜日・木曜日は、午前のみです。
※診療日程は、変更する場合があります。

◆和崎医院 (☎ 72-0025)

水曜日/肝臓病専門外来(日本肝臓学会専門医)/予約制
※当院では苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
※循環器専門外来を行っています。
※リウマチ・膠原病専門外来を行っています。
※土曜日の午後は診療しています。
(14時から17時まで、ただし受付は16時30分まで)
※インフルエンザ予防接種の予約を受け付けています。

◆つわぶき医院 (☎ 72-3500)

火曜日/ペインクリニック15:00-18:00
木曜日/ペインクリニック9:00-12:30
※带状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。
※通常の診療も行います。

手話コミュニケーション Sign language

盲ろう者とのコミュニケーション方法

触手話(しょくしゅわ)

聴覚に障がいがあり、手話を身につけた後、視覚障がいになった方とのコミュニケーションの方法の一つです。盲ろう者の手で自分の手話を読み取ってもらいます。例えば、下記の「おじいさん」を伝えたい場合、
①自分の両手の甲の上に盲ろう者の手を乗せてもらう
②そのまま、ゆっくり自分が「おじいさん」の手話をする
③盲ろう者の手が自分の手から離れないように盲ろう者の表情(うなずきなど)をよく観察する
伝わってないかな?と思った場合、どうしますか。考えてみてください。それぞれ違います。生育暦や他の障がいとの重複の仕方によって、コミュニケーション方法も様々です。

今月の手話



祖母・おばあさん
①人差し指の指先を頬に軽く触れる。
②曲げた子指を下に2回動かす。

祖父・おじいさん
①人差し指の指先を頬に軽く触れる。
②曲げた親指を立て下に2回動かす。

*『新・手話教室 入門』より転載
*発行:財団法人全日本ろうあ連盟発行 ☎ 03-3268-8847

図書館だより Books

▼日原図書館の新刊図書

- ▽『a b サンゴ』 黒田夏子…………… 文藝春秋
- ▽『何者』 朝井リョウ…………… 新潮社
- ▽『僕の死に方エンディングダイアリー-500日』 金子哲雄…………… 小学館
- ▽『達人吉沢久子 老けない』 吉沢久子…………… 主婦の友社
- ▽『地球を聴く』 坂本龍一・竹本真一…………… 日本経済新聞出版社

▼津和野図書館の新刊図書

- 3月29日は休館です。
- ▽『世界から猫が消えたなら』 川村元気…………… マガジンハウス
- ▽『のこされた動物たち』 太田康介…………… 飛鳥新社
- ▽『カジュアル・ベイカンシー』 J.K ローリング…………… 講談社
- ▽『鷗外と脚気』 森千里…………… NTT出版
- ▽『ばけばけばけばけばけたくん』 岩田明子…………… 大日本図書

ご案内 Guide

◎新しい県職員採用試験制度について

島根県では、『行動力』『創造力』『チャレンジ精神』を持ったより多くの方々に受験していただけるよう、平成25年度から新たな試験制度をスタートします。
対象試験は県職員採用大学卒業程度試験の『行政』及び『警察事務』区分となります。詳細は、人事委員会事務局ホームページでご確認ください。
URL: <http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiiinkai/>

◎あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、キャンペーンのパンフレットのチェックリストなどをご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。パンフレットは浜田年金事務所または役場健康保険課で配布しています。
問:ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555

◎司法書士無料法律相談

遺産相続、遺言、不動産の売買、名義変更登記、お金の貸し借り、借金・ローン、クレジット、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理などさまざまな法律相談を行います。相談は無料、相談者の秘密は厳守します。予約優先となります。
日時:3月21日(木)午後1時～午後5時
場所:益田市人権センターあすなろ館
問:司法書士総合相談センター ☎0120-114-234
予約時間は平日12時30分から午後3時30分まで

◎法律一斉相談を行います

島根県弁護士会法律相談センターでは、下記日程で法律相談を行います。お気軽にご利用ください。相談は事前に予約が必要です。
日時:3月15日 午前10時～正午、午後1時～午後4時
場所:石見法律相談センター、益田市人権センター
予約:石見法律相談センター ☎0855-22-4514

◎しまね企業ガイダンス

来年3月に学校卒業予定の方で県内就職を希望する方を対象に、企業の採用担当者による会社概要や採用予定に関する情報を提供します。
日時:3月9日、3月10日 午後1時～午後4時
場所:ニューウェルシティ出雲(3月9日)
くにびきメッセ(3月10日)
問:ジョブカフェしまね ☎0120-67-4510

スポーツ安全保険

傷害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険



みんなの笑顔で
ガッツリ

安心!

スポーツ安全協会 検索 インターネットからの加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

スポーツ安全協会 島根県支部 (島根県体育協会内)

〒690-0015 松江市上乃木 10 丁目 4 番 2 号島根県立水泳プール内 TEL0852-21-5388 FAX0852-26-4733 電話受付時間:午前9時30分~午後5時(土、日、祝日、12月29日から1月3日を除く。)

保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受付けております。

この広告はスポーツ安全保険(スポーツ安全保険特約書に基づく傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)、突然死葬祭費用担保特約付帯普通傷害保険)、賠償責任保険(スポーツ安全協会賠償責任保険特約付帯施設賠償責任保険及びスポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下担保)))の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または、東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

(引受幹事保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社(担当課)公務第2部公務第1課

TEL 03-3515-4133(平日 9:00~17:00)

(共同引受保険会社(平成 25 年 4 月予定))

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 日本興亜損保 富士火災 三井住友海上

平成 25 年 1 月作成 12-T-09679

防災ラジオを配布します

津和野町では、災害対策の一環として、『手回し充電機能付きラジオ』をお配りすることになりました。これは、大規模災害が発生した場合に限り、臨時的にFM放送局を開設して、災害情報や復興情報等を放送することになり、その情報を入力するためのラジオです。

このFM放送の周波数は、災害が発生した後に総務省から割り当てられるため、平常時に放送することはありませんが、東日本大震災の後には、安否情報や支援情報等の情報が放送され、効果をあげた事例が報告されています。

【問】総務財政課 74-0028



配布される防災ラジオ

1月届出分	お祝い申しあげます(敬称略)
河野 實 1・6 (高田)	石川 莉彩 1・1 (野口)
押山 ヨシ子 1・7 (下組)	齋藤 耀志 12・30 (三渡皆庭)
栗栖 美千枝 1・22 (鷺原二下)	齋藤 莉彩 12・30 (三渡皆庭)
岩本 治美 1・23 (野中)	
原崎 榮子 1・24 (鷺原二上)	
青木 隆福 1・24 (上千原)	
田村 元美 1・25 (青原団地)	
篠原 正 1・28 (栄町)	
城市 弘子 1・31 (鷺原一)	
86 歳	

※掲載は、同意が得られた方のみとなっております。

社団法人 日本石材産業協会 島根県支部 正会員
国内材、高級石材取扱専門/霊園、墓所企画開発
一各宗社寺御用商一

森本石材

有限会社

■津和野本店/寺田 762-2 ■益田支店/遠田町 2595-1
TEL(0856)72-1002(代) TEL(0856)27-0411

□住民基本台帳 (平成 25 年 1 月末現在)



世帯数 : 3,686



人口 : 8,339 人
男 3,845 人 女 4,494 人

出生 : 2
転入 : 11

死亡 : 15
転出 : 15

*住民基本台帳は、平成 24 年 7 月から法律改正により従来は含まれなかった外国人住民の方も含まれるようになりました。

⑤ 広報つわの

- 発行 / 津和野町役場 〒 699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原 54 番地 25
- 編集 / 営業課 TEL : 0856-74-0092 FAX : 0856-74-0002
- 印刷 / 石見紙工業株式会社
- URL / <http://www.town.tsuwano.lg.jp/>

モバイル



スマホ向け



facebook

